



内航未来創造プラン
関係施策

平成30年7月6日
海事局内航課

内航海運の「安定的輸送の確保」と「生産性向上」に向けた施策が進んでいます！

～「内航未来創造プラン」策定から1年間の進捗状況～

国土交通省海事局は、国内貨物輸送の約4割、産業基礎物質輸送の約8割を担う我が国の大幹的輸送インフラである内航海運について、「安定的輸送の確保」と「生産性の向上」に向けた具体的な施策をとりまとめた「内航未来創造プラン ～たくましく日本を支え進化する～」を2017年6月に公表したところです。

この新たな産業政策である「内航未来創造プラン」が策定から1年が経過したことを踏まえ、今般、内航海運事業者の事業基盤の強化、先進的な船舶等の開発・普及、船員の安定的・効果的な確保・育成等に関する施策の進捗を確認しました。引き続き、これら各施策の実現を着実に進めてまいります。

<概要>

- ◆ プランに基づく各施策を着実に実施していくため、海事局長を本部長とする「海事局内航未来創造プラン推進本部」を設置し、各施策の進捗状況を確認するとともに、省内での連携や意思疎通を図りながら、取組を進める体制を設けています。
- ◆ 「内航未来創造プラン」策定から1年が経過したことでも踏まえ、「海事局内航未来創造プラン推進本部」の第3回会合を7月5日に開催し、この1年の取組の進捗を確認しました。登録船舶管理事業者制度を本年4月から運用開始する等の内航海運事業者の事業基盤の強化、IoT活用船に関する先進船舶導入等計画を8件認定し、また、自動運航船の実用化に向けたロードマップを策定する等の先進的な船舶等の開発・普及、船員安全・労働環境取組のベストプラクティス集を取りまとめる等の船員の安定的・効果的な確保・育成等について、施策を推進しています（詳細について資料参照）。
- ◆ 引き続き、これら各施策の実現を着実に進めるとともに、今後、プランに掲げられた「安定的輸送の確保」及び「生産性向上」に係る指標を基に、施策の効果の検証・評価を行っていくこととしています。

資料1:「内航未来創造プラン」(2017年6月策定)の概要

資料2:内航未来創造プランで定めた具体的な施策の進捗状況

【問い合わせ先】



海事局内航課 真田、望月、一ノ宮

TEL:03-5253-8111(内線 43-462、43-463、43-464)、03-5253-8627(直通)

FAX:03-5253-1643